



2022年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 望月 真貴子
(コード番号 3054)
問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹
(TEL 03-6855-8180)

第31期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議し、提出いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第31期有価証券報告書（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2022年3月31日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年5月2日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は2022年2月14日付「2021年12月期決算発表の延期及び特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、決算業務を進めるなかで、一部の取引において不適切な売上処理が行われていた疑いがあることが判明いたしました。そのため、同日開催の取締役会において決算発表の延期及び特別調査委員会の設置を決議いたしました。また、同月18日付「特別調査委員会の委員選出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会の目的を事実関係の調査、類似事象の有無の確認、連結財務諸表等への影響額の確定及び再発防止策の提言と定め、当社と利害関係を有しない外部の有識者の中から3名の委員を選出いたしました。

特別調査委員会は2022年2月18日より調査を開始し、本日時点においても調査を継続中です。当社はこれまで特別調査委員会の調査に全面的に協力しております。

特別調査委員会の調査の過程で、外注を伴う役務提供取引において、当社営業社員が過去から外注先への仕入債務の簿外処理や別案件への原価の付替えによる売上原価の先送りなどを行った上、外注先に対する簿外債務を精算するため、得意先から受け取る注文書を偽造することで架空の受注を計上して外注先に対する支払いを行い、検収書の偽造等による売上の架空計上を行った疑いがあることが判明しました。詳細を把握するためには過去からの経緯を解明する必要がありますが、当社営業社員本人の体調不良等により当初の予定に沿った頻度・時間でのヒアリングの実施が困難である等の理由から特別調査委員会の調査を完了させるためには相応の時間が必要であり、また調査結果を踏まえた監査人による追加的な監査手続にも相当の時間を要するものであることから、第 31 期有価証券報告書（2021 年 12 月期）有価証券報告書を金融商品取引法第 24 条第 1 項に定める提出期限（2022 年 3 月 31 日）までに提出することができないと判断し、本日、有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合、速やかに公表いたします。

また、提出期限延長に関する申請が承認された場合、その提出期限である 2022 年 5 月 2 日までに第 31 期有価証券報告書の提出、2021 年 12 月期決算短信の開示及び、特別調査委員会の調査結果を踏まえ訂正が必要と判断された期間について過年度の有価証券報告書・四半期報告書の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正の公表を完了させます。

なお、特別調査委員会の最終報告書は 2022 年 4 月下旬を目途にとりまとめられ、当社取締役会に提出される見込です。また、当社は、決算の確定に必要な作業を期限内に完了するため、特別調査委員会の調査に支障のない範囲で必要な情報を特別調査委員会から随時提供いただけるよう特別調査委員会に要請しております。さらに、特別調査委員会の最終報告書を踏まえて速やかに監査手続を完了させ、監査報告書を提出していただけるよう、監査人である EY 新日本有限責任監査法人にも必要な情報を適時に提供してまいります。

さらに、2022 年 3 月 7 日付「第 32 回定時株主総会の延期に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり第 32 回定時株主総会の開催を延期しております。基準日につきましては、同月 29 日付「第 32 回定時株主総会招集等のための基準日の変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたように 2022 年 4 月 15 日を定めました（3 月 31 日当社公告にて公告済み）。引続き、特別調査委員会の調査および監査人による監査手続の進捗状況を踏まえ、開催日を確定できる見通しが立ち次第、速やかにお知らせいたします。

このたびは、有価証券報告書の提出、決算短信の開示および定時株主総会の開催について遅延が生じていることにより、株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。当社としましては上記提出期限までに必要な作業を完了すべく、鋭意努力してまいります。

以 上